2-3. 品質管理基準及び規格値

品質管理

1目的

土木工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様書、また各種指針・ 要網に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満足し、かつ経済的に作り出す為の管理 を行う必要がある。本基準は、それらの目的に合致した品質管理の為の基本事項を示したものである。

2 品質管理基準及び規格値

1 セメント・コンクリート

目 次

	(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	Π	_	1
2	プレキャストコンクリート製品 (JIS I 類)	Π	_	7
3	プレキャストコンクリート製品 (JIS II類)	Π	_	7
4	プレキャストコンクリート製品 (その他)	Π	_	7
5	ガス圧接	Π	_	11
6	既製杭工	Π	_	13
7	基礎工	Π	_	15
8	場所打杭工	Π	_	15
9	既製杭工(中堀り杭工コンクリート打設方式)	Π	_	15
10	下層路盤	Π	_	17
11	上層路盤	Π	_	17
12	アスファルト安定処理路盤	Π	_	19
13	セメント安定処理路盤	Π	_	21
14	アスファルト舗装	Π	_	21
15	転圧コンクリート	Π	_	27
16	グースアスファルト舗装	Π	_	31
17	路床安定処理工	Π	_	33
18	表層安定処理工(表層混合処理) ************************************	Π	_	35
19	固結工 ====================================	Π	_	35
20	アンカーエ	Π	_	35
21	補強土壁工	Π	_	37
22	吹付工	Π	_	37
23	現場吹付法枠工	Π	_	43
24	河川土工	Π	_	47
25	海岸土工	Π	_	49
26	砂防土工	Π	_	49
27	道路土工 ************************************	Π	_	51
28	捨石工 ************************************	Π	_	53
29	コンクリートダム	Π	_	55
30	覆工コンクリート (NATM)	Π	_	61
	吹付けコンクリート (NATM)	Π	_	65
32	ロックボルト (NATM)	Π	_	69
33	路上再生路盤工	Π	_	69
34	路上表層再生工	Π	_	71
35	排水性舗装工·透水性舗装工	Π	_	73
36	プラント再生舗装工	Π	_	77
37	工場製作工(鋼橋用鋼材)	Π	_	77
	ガス切断工	Π	_	79
39	溶接工	Π	_	79
40	中層混合処理	Π	_	83
41	鉄筋挿入 工	Π	_	83
42	管水路基礎 (砂基礎等)	Π	_	85
43	盛土工	Π	_	85

注) なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート 等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。 空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

	<u> </u>					
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	
1 セメン ト・コンク リート(転 圧コンク	材料	必須	アルカリシリカ 反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	
リート・コ ンクリート ダム・覆工 コンクリー		そ の 他	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。	
ト・吹付け コンクリー トを除く)		O J I S Y	骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)	
		ク表示され				
		たレディーコ	り試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場 合は25%以下	
		ミクストコンクリートを使用	骨材の微粒分量試験	JIS A 5005 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材	
		がする場	砂の有機不純物 試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。	
		合は除	モルタルの圧縮 強度による砂の 試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	
		Š	骨材中の粘土塊 量の試験 硫酸ナトリウム	JIS A 1137 JIS A 1122	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下 細骨材: 10%以下	
				JIS A 5005	和 1 1 2 % 以 下 租骨材: 12 % 以 下	
			試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	
			分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	
			セメントの水和 熱測定 セメントの蛍光X	JIS R 5203	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	
(次頁に続 く)			線分析方法	J10 K 020T	JIS R 5210(ホルトノントピスント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高 炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅 スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第4部:電気 炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第5部: 石炭 ガス化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用スラグ骨材一第5部: 石炭	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の モルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃 い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 枠砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
		0
		0

				<u>品質管理基準及び規格値</u>	,
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメン ト・コトク リートク リートク リートリンク リートー マンク ダム フィー アート イン イン イン イン イン イン イン イン イン イン イン イン イン	材料		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の 場合: JIS A 5308附属書JC	懸満物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
ト・吹付け コンクリー トを除く)				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	製造(プラント)	トを使用する場	計量設備の計量 精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内
	シャ)	場合は除く)	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 8119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下
		イー ミクストコ		連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以 下 圧縮触度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3㎝以下
		ンクリー	率試験 粗骨材の表面水	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による
	施工	必須	率試験 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕 様書	原則0.3kg/m3以下
(次頁に続 く)					

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用 していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合はI工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、據壁工(高さ1m以上)、函築工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上		0
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に 1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量 成規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することが できる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回 の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋白、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、據壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、旅路、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

	Ι			<u>品質官埋基準及び規格値</u> I	
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメン ト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)(平成16年3月8日事務連絡)」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3 の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内で値を越え側することをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を越え、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善され、大量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結場合は2回の測定結場合け、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm スランプ2.5cm : 許容差±1.0cm
			コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コンクリートの 曲げ強度試験 (コンクリート 舗装の場合、必 須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
		その他	コアによる強度 試験	JIS A 1107	設計図書による。
(次頁に続 く)			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	
\)	L		がい カか 武宗	L	

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
100m3/日以上の場合: 2回/日 (午前1回、午後1回) 以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を 基本とする。	
・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められ た時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を 行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3末満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、據壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
・荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料 $1 \Box /$ 日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて $20 m_3 \sim 150 m_3$ ごとに $1 \Box \cos 2 \cos$	圧縮強度試験については、一工事の総試験回数のうち20%程度は県が指定する試験機関等で行うこととする。ただし、遠隔地については、県が指定する試験機関等に替えて生コンクリート工場 (JIS表示認可工場) で監督員立会の上代行することができる。上記以外は生コンクリート工場 (JIS表示認可工場) の責任において実施する。	
・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて 20m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められ た時。	県が指定する試験機関 [平成19年2月7日覚書] 和歌山県生コンクリート工業組合の以下の試験場 ・和歌山市西浜1660番地の291) ・日高試験場 (御切市海川町財部1057番地の2) ・紀北試験場 (紀の川市尾崎92番地の1) ・紀南試験場 (西牟婁郡上富田町南紀の台4番24号)	
打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		
品質に異常が認められた場合に行う。		

_				品質管埋基準及び規格値	T
エ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
1 トリエリンク いかり はいかい かいかい かいかい カード アップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施工後	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm
			テストハンマー による強度推定 調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度
		その他	試験	JIS A 1107	設計基準強度
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート 構造物中の配筋状態及びかぶり測 定要領」による	同左
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」 による	同左
2 プレ キャストコ ンクリート 製品 (JIS	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」 の試験項目の確 認	目視 (写真撮影)	
I 類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび 割れ調査)	目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
3 プレ キャストコ ンクリート 製品 (JIS Ⅱ類)	材料	必須	製品検査結果 (寸法・形状・ 外観、性能試 験) ※ 協議をした項 目 JISマーク確認 又は「その他」	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373 目視 (写真撮影)	設計図書による。
	施	必	の試験項目の確 認 製品の外観検査	目視検査	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
4 -21.	工	須	(角欠け・ひび 割れ調査)	(写真撮影)	
4 プレ キャストコ ンクリート 製品 (その 他)	材料	必須	セメントのアル カリシリカ反応 抑制対策	アルカリ骨材反応抑制対策について (平成14年7月31日付け国 官技第112号、国港環第35 号、国空建第78号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、 国港環第35号、国空建第78号)」
			コンクリートの 塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕 様書	原則0.3kg/m3以下
(次頁に続 く)				JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準
. /					

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート摊壁、内空断面積が25m2以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。コーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。 しいび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。ただし、「33次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」施工完了後のひび割れ状況を調査する場合は、ひび割れ調査の記録を同要領(案)で定める写真提出で代替することができる。	
鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については目地間、 その他の構造物については強度が同じプロックを1構造物の 単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合 と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合 は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が 25m2以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上下 部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを 採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際して は、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行 う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場 合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った 場合は、監督員と協議するものとする。	
同左	同左	
同左	同左	
全数		
製造工場の検査ロット毎		0
全数		
1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)		0
1回/日以上		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	
4 プレ キャストコ ンクリート 製品(その 他)	材料	必須	コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	
		その他(骨材のふるい分 け試験(粒度・粗 粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	
		JISマーク表示されたレ	骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	
		ディー		JIS A 1121	JIS A 5364	
		ミクストコンクリートを使用する場	り試験 青材の微粒分量 試験	JIS A 5005 JIS A 1103 JIS A 5005	IIS A 5308 粗骨材: 砂石 3.0%以下 (ただし、粒径判定実施率が 58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材: 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただしコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0% 以下) その他以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、 すりへり作用を受ける場合3.0%以下)	
		合は除	砂の有機不純物 試験 骨材中の粘土塊	JIS A 1105 JIS A 1137	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。 細骨材:1.0%以下	
		<i>Ś</i>)	量の試験 硫酸ナトリウム	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	
			試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント)	
			分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	
(次頁に続 く)			コンクリート用 混和材 ・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1回/日以上		0
1回/日以上		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用な石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ 骨材) 第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ 骨材- 第2部: フェロニッケルスラグ 細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ 骨材- 第3部: 鋼スラグ 細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ 骨材- 第4部: 電気炉酸化スラグ 細骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ 骨材- 第5部: 石炭ガス化スラグ 骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ 骨材 第5部: 石炭ガス スラグ 骨材) JIS A 5021 (コンクリート用 手生骨材 H)	0
1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中 1 回/週以上)		0
1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルケル圧縮強度による試験方法」による。	0
1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上		0
		0
1回/月以上 ただし、JIS A 6204(化学混和剤)は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	0

品質管埋基準及び規格値					
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
4 プレ キャストコ ンクリート 製品(その 他)	材 料		練混ぜ水の水質 試験	上水道水及び上水道水以外の水の 場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性素発疫留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
		必須	鋼材	JIS 6 3101 JIS 6 3109 JIS 6 3112 JIS 6 3117 JIS 6 3137 JIS 6 3506 JIS 6 3521 JIS 6 3532 JIS 6 3538 JIS 6 3538 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3551	JIS 6 3101 JIS 6 3109 JIS 6 3102 JIS 6 3112 JIS 6 3137 JIS 6 3506 JIS 6 3521 JIS 6 3532 JIS 6 3536 JIS 6 3538 JIS 6 3538 JIS 6 3551 JIS 6 4322 JIS 6 4322 JIS 6 5502
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび 割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
5 ガス圧接(次頁に続く)	施武縣	必須	外観検査	- 目視 圧接れ 一度 を等する ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥方ならみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦重れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があってはならない。 熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。たたし、5049の場合は1.2倍以上。たたし、5049の場合は1.2倍以上。ただし、5049の場合は1.2倍以上。ただし、5049の場合は1.2倍以上。ただし、5049の場合は1.2倍以上。たがあってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
1回/月叉は入荷の都度	試験成績表による。	0
全教 鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合 は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本 のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間再投ガス圧接を行う場合、監督員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1)Sb490以外の鉄筋を圧接する場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工事試験を行う。・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業確認が必要な場合などである。しまが正常で、かつ装置の設定条件に誤りないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)Sb490の鉄筋を圧接する場合 事動ガス圧接、自動ガス圧接、制間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	

品質管理基準及び規格値					
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
5 ガス圧 接	施工後	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨 状況 垂れ下がり 焼等 ・半ス等による 計測 (詳細外観検査) 軸心の偏み ふくらみの表と 圧接部がり 等	熱間押接法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が5D490の場合は、無い方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が5D490の場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が5D490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。
	施工前試験	必須	同上	同上	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する 位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。た だし、50490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整 があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはな らない。
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサン ブリングを行い、超音波探傷検査を行った結 果、不合格箇所数が1.5所以下の時はロット を合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不 合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより — 24db感度を高めたレベルとする。
6 既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管 杭(鋼管ソイル セメ ント杭の鋼管を 含 む)・コンク	目視	目視により使用上有害な欠陥 (網管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など) がないこと。
	施工	必須	外観検査(鋼管 杭(鋼管ソイル セメ ント杭の鋼管を 含 む))	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外各700mm未満: 許容値2mm以下 外径700m以上1,016mm以下: 許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下: 許容値4mm 以下
			鋼管が イル鋼管と イル鋼管を かり、ト杭 の現場を はの現場 に で は で の の の の の の の の の の り の り の り の り の り	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。
			鋼管杭(鋼管ソ イルセメント杭 の鋼管を含 む)・H鋼杭の現 場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS 2 3104の1類から3類であること
		その他	鋼管杭(鋼管ソ イルセメント杭 の鋼管を含む) の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること
(次頁に続 く)					

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監 管負の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音 波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修 正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、圧機部を切り取って再圧接する。 ・⑥では、圧接部を切り取って再圧接する。	
同上	熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	
超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大き さは200ヶ所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施 工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	
設計図書による。		0
	・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、 その差を2mm×π以下と古る。 ・外径700mm以上1,016mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長 の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下:上ぐいと下ぐいの外 周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。	
原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工 順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とす る。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮 影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその 20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工 順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とす る。なは、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探 傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその 20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中掘り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、 放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることがで きる。	

	品質管理基準及び規格値				
エ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
6 既製杭 工	施工	その他	鋼管杭(鋼管ソ イルルで の鋼管を含 む)・ト杭 リート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による水セメント比の 推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は 60%~70% (中掘り杭工法)、60% (プレ ボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭 工法)とする。
			鋼管 が (鋼管 ソイルの鋼管 が (鋼管 ト杭 の鋼 を つか) ート杭 (根 は ント が) ート は という という という で に 新 強 か という か に 新 強 か という か という か という か か という か か という か か という か か か か か か か か か か か か か か か か か か か	セメントミルク工法に用いる根固 め液及びくい周固定液の圧縮強度 試験 JIS A 1108	設計図書による。
7 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験抗	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。
8 場所打杭工	施工		理	検測テープ	設計図書による
9 既製打 杭工(中 切コンク リート打設 方式)	施工	必須	孔底処理	検測テープ	設計図書による

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本 に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
供試体の採取回数は一般に単抗では30本に1回、継抗では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した 65×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mm2	
	中期り杭工法(セメントミルク噴出攪拌方式)、プレポーリング杭工法、鋼管ソイルセメント抗工法及び回転 杭工法における支持層の確認は、支持層付近で掘削速度 を極力一定に保ら、掘削抵抗値(オーガ駆動電流値、積 分電流値又は回転抵抗値)の変化をあらかじめ調査が いる土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき、本施工における支持層到達等の判定方法を定め る。	
	孔底に沈殿するスライムの量は、掘削完了直後とコンク リート打込み前に検測テープにより測定した孔底の深度 を比較して把握する。	
	混分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜まることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認して、必要に応じて再処理する。	

	品質管埋基準及び規格値					
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	
10 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。	
			骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	
			土の液性限界・ 塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	
			鉄鋼スラグの水 浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下	
			呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンク リート再生骨材は、すり減り量が50%以下と する。	
	life and	\		Ada bibadett de di Nello VI. (*** 1927 - 1. 7 o a o		
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下 の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所:設計図書による	
			プルーフローリ ング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		
			骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102		
			土の液性限界・ 塑性限界試験 含水比試験	JIS A 1205 JIS A 1203	塑性指数PI:6以下 設計図書による	
11 上層路	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合 90%以上 40℃で行った場合80%以上	
(次頁に続 く)			鉄鋼スラグの修 正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前		
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
	・鉄鋼スラグには適用しない。	0
	・CS:クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	
	00.7777 (70.80)	0
		0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・再生クラッシャランに適用する。	
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。		
・1,000㎡につき1孔で測定する。 ・ただし1工事あたり3孔以上		
・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以 上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものと する。	
1,000m2につき2回の割で行う。 ・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時		
・小規模以下の工事:施工前		
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0

				<u> 前員官理基準及び規格値</u> 	1
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
11 上層路 盤	材料	必須	骨材のふるい分	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
溢			け試験 土の液性限界・	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			塑性限界試験		
			鉄鋼スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-73	呈色なし
			鉄鋼スラグの水 浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下
			鉄鋼スラグの一 軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)
			鉄鋼スラグの単 位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-131	1.50kg/L以上
		その他	粗骨材のすりへ り試験	JIS A 1121	50%以下
			硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験	JIS A 1122	20%以下
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下 の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上
			粒度(2.36mmフ ルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±15%以内
		w 61	イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±6%以内
		その他	平板載荷試験 土の液性限界・	JIS A 1215 JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			塑性限界試験 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
12 アス ファルト安 定処理路盤			アスファルト舗 装に準じる		

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
同上		0
	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をさずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。		
・1,000㎡につき1孔で測定する。・ただし1工事あたり3孔以上		
・中規模以上の工事:定期的または随時 (1回~2回/日)		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		
1,000m2につき2回の割合で行う。 観察により異常が認められたとき。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	

				品質管埋基準及び規格値	
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
13 セメン ト安定処理 路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-102	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装) 、2.0Mpa (セメ ントコンクリート舗装)。
			骨材の修正CBR試 験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上
			土の液性限界・ 塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	工
	施工	必須	粒度(2.36mmフ ルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい:±15%以内
			粒度(75μmフル イ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下 の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による
		7. 00 like	소교 나 나는 등은 때	TTC 4 1000	章[L章] [50] 中ウェ ト フ
		その他	含水比試験 セメント量試験	JIS A 1203 舗装調査・試験法便覧 [4]- 293, [4]-297	設計図書による。 ±1.2%以内
14 アス ファルト舗 装	材料	必須	け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下
			骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下
			粗骨材の形状試 験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
			フィラー(舗装 用石灰石粉)の 粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。
(次頁に続 く)			フィラー(舗装 用石灰石粉)の 水分試験	JIS A 5008	1%以下

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・安定処理材に適用する。	
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
・中規模以上の工事:定期的または随時(1回~2回/日)		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とす		
る。 ・・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものと		
でする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
るものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の 測定値の平均値3が規格値を満足するものとするが、X3が規 格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値 X6が規格値を満足していればよい。		
・1,000㎡につき1孔で測定する。 ・ただし1工事あたり3孔以上		
観察により異常が認められたとき。 ・中規模以上の工事:異常が認められたとき(1~2回/日)		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とす		
<u>ి</u>		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前		
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
		0
		0
		0
		0

		1		<u>品質管理基準及び規格値</u>	T
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
14 アス ファルト舗 装	材料	その他	フィラーの塑性 指数試験	JIS A 1205	4以下
			フィラーのフ ロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下
			フィラーの水浸 膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3%以下
			フィラーの剥離 抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-78	1/4以下
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比: 2.0%以下
			製鋼スラグの密 度及び吸水率試 験	JIS A 1110	SS 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下
			粗骨材のすりへ り試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下
			硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
			トルエン可溶分 試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
			比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 - 舗装用石油アスファルト:表3.3.1 - ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 - セミブローンアスファルト:表3.3.4
				舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
(次頁に続			60℃粘度試験 タフネス・テナ	舗装調査・試験法便覧 [2]-224 舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照
<)		<u> </u>	シティ試験	l .	・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0

				品質官埋基準及び規格値	,
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
14 アス ファルト舗 装	プラン ト	必須	粒度 (2.36mmフ ルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2. 36㎜ふるい: ±12%以内基準粒度
			粒度(75μmフル イ) アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [2]-16 舗装調査・試験法便覧 [4]-318	75μmふるい: ±5%以内基準粒度 アスファルト量: ±0.9%以内
			抽出粒度分析試 験		
			温度測定 (アス ファルト・骨 材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
	プラン ト	その他	水浸ホイールト ラッキング試験 ホイールトラッ キング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65 舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による
			温度測定(初転圧前)	温度計による。	110で以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困 難な場合や、中温化技術により施工性を改善 した混合物を使用する場合、締固め効果の高 いローラを使用する場合などは、所定の締固 め度が得られる範囲で、適切な温度を設定
			外観検査(混合 物)	目視	
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。		
印字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		
工事規模の考え方		0
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
		0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を活れた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1孔で測定する。・ただし1工事あたり3孔以上	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認 ・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷 数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回 数による管理を行う。	0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	

			I	<u>品質官埋基準及ひ規格値</u> I	<u>. </u>
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
15 転圧コ ンクリート	材料	必須	コンシステン シーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒
	J I		マーシャル突き 固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%
	S > -		ランマー突き固 め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%
	ク表示さ		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
	された		コンクリートの 曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。
	レディ	その他	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22
	- "		骨材の単位容積 質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
	クスト		骨材の密度及び 吸水率試験 知骨材のまりへ	JIS A 1110 JIS A 1110	設計図書による。
	コン		粗骨材のすりへ り試験 骨材の微粒分量	JIS A 1121 JIS A 1103	35%以下 積雪寒冷地25%以下 粗骨材
	クリート		試験	JIS A 5005 JIS A 5308	砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率 が55%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下
	を使用する場				細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下(ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0% 以下)
	合は		試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
	除 く)		モルタルの圧縮 強度による砂の 試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
			硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			セメントの物理 試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセ メントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の 場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
(次頁に続 く)				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
当初		
	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験が やむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は 試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。	
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。		
細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1回、あるいは1回/日。		0
		0
工事開始前、材料の変更時		0
	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
工事開始前、材料の変更時		0
	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の モルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用 していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0

				品質官埋基準及び規格値	1
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
15 転圧コ ンクリート		その他	計量設備の計量 精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート中の租骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:
				連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	15%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下
			細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	設計図書による
	施工	必須	コンシステン シーVC試験		修正VC値の±10秒
			マーシャル突き 固め試験 ランマー突き固 め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度 を上まわるものとする。 ・試験回数が7回末満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上
			温度測定(コンクリート)	温度計による。	Ab Mark the second seco
			現場密度の測定 コアによる密度	RI水分密度計 舗装調査・試験法便覧 [3]-353	基準密度の95.5%以上。
			測定	HILLSON DE LOS DOS	

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・総使用量が50m3未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	0
		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動 が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28日)。		
EER H (IBU TEX) C. OAFIMEZ EL (POTIZOE) o		
2回/日(午前・午後)以上		
20mに1回 (横断方向に3ヶ所) 1,000m2に1個の割合でコアを採取して測定		

			1	<u>品質官埋基準及ひ規格値</u> 	2
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
16 グース アスファル ト舗装	材料	必須	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2. 45g/cm3以上 吸水率 : 3. 0%以下
			骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下
			粗骨材の形状試 験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
			フィラー(舗装 用石灰石粉)の 粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。
			フィラー(舗装 用石灰石粉)の 水分試験	JIS A 5008	1%以下
		CVIE	租骨材のすりへりは験	JIS A 1121	30%以下
			硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下
			針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/10mm)
			軟化点試験	JIS K 2207	58~68℃
			伸度試験	JIS K 2207	10㎝以上 (25℃)
			トルエン可溶分 試験	JIS K 2207	86~91%
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上
			蒸発質量変化率 試験	JIS K 2207	0.5%以下
			密度試験	JIS K 2207	1. 07~1. 13g/cm3
	プラン ト	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	貫入量 (40℃) 目標値 表層: 1~4mm 基層: 1~6mm
			リュエル流動性 試験240℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-407	3~20秒(目標値)
			ホイールトラッ キング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	300以上
(次頁に続 く)			曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-79	破断ひずみ(−10℃、50mm/min)8.0×10−3 以上

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 工事規模の考え方 中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とす る。 小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あ るいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とす る。		0
		0
		0
		0
		0
		0
・中規模以上の工事:施工前 ・小規模以下の工事:施工前 工事規模の考え方 中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	0 0 0 0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も 実施する。		0 0 0

	品質管理基準及び規格値				
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
16 グース アスファル ト舗装	プラン ト	必須	粒度 (2.36mmフ ルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度
			粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量 抽出粒度分析試 験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定(アス ファルト・骨 材・混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃
	舗設現場	必須	温度測定(初転 圧前)	温度計による。	
17 路床安 定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]- 227, [4]-230	設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施す る。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JTS A 1214) 最大粒径≥53mm: 舗装調查・試験法便覧 [4]-256 突砂法	設計図書による。
				または、 RI計器を用いた盛士の締固め管理 要領(案)	設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め 管理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械 が近寄れない構造物周辺は除く。
			プルーフローリ ング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
(次頁に続 く)			現場CBR試験 含水比試験	JIS A 1222 JIS A 1203	設計図書による。
` /					!

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回 日 工事規模の考え方 中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とす る。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
		0
随時		0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
当初及び土質の変化したとき。		
500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事 は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の7層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、 その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理 単位あたりの測定点数の日安を以下に示す。 - 500m2大浦; 5点 - 500m2以上1000m2未満:10点 - 1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上 で、(再) 転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は、500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
延長20mにつき1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路床に適用する。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。 500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事 は1工事当たり3回以上。		

			1	<u>品質管埋基準及び規格値</u> L	I
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
17 路床安 定処理工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。
18 表層安 定処理工 (表層混合 処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施す る。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	設計図書による。
				または、 R1計器を用いた盛土の締固め管理 要領 (業)	設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め 管理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械 が近寄れない構造物周辺は除く。
			プルーフローリ ング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
		C -> G	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験 たわみ量	JIS A 1203 舗装調査・試験法便覧 [1]-284	
			/こ4/0万里	(^`\/r\/r\/r\/r\/r\/r\/r\/r\/r\/r\/r\/r\/r\	
19 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の 平均値で表したもの
	施工	必須	ゲルタイム試験 改良体全長の連 続性確認	ボーリングコアの目視確認	
			験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の 85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の 平均値で表したもの
20 アン カーエ	施工	必須	強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グランドアンカー設計施工マニュアルに合 わせる)
(次頁に続 く)			適性試験(多サ イクル確認試 験)	グラウンドアンカー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。 と。

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
プルーフローリングでの不良箇所について実施		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m2末満:5点、500m2以上1000m2未満:10点・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上 で、(再)転圧を行うものとする。	
1. 盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以 上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるもの とする。	
各車線ごとに延長20mにつき1回の割で行う。		
500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事 は1工事当たり3回以上。 プルーフローリングでの不良箇所について実施。		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	
当初及び土質の変化したとき。 改良体の上端から下端までの全長をポーリングにより採取 し、全長において連続して改良されていることを目視確認す る。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本 追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の 指示による。	配合を定めるための試験である。 ・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
2回(午前・午後)/日		
練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値と する。		
・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に 準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
20 アン カーエ	施工	必須	確認試験(1サ イクル確認試 験)	グラウンドアンカー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。 と。
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。
21 補強土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			外観検査(スト リップ、鋼製壁 面材、コンク リート製壁面材 等)	補強土壁工法各設計・施工マニュ アルによる。	同左
			コンクリート製 壁面材のコンク リート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュ アルによる。	同左
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施す る。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径≥53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比に おいて、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試 験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 または、設計図書による。
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	次の密度への絡固めが可能な範囲の含水比に おいて、1管理単位の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥密度の97%以上(絡固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは92%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 または、設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め 管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締固め機械 が近寄れない構造物周辺は除く。
22 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ 反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左
(次頁に続く)		中の他(JIS除く)	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重ま で載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とす る。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオン構設 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の 試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を 判断する。	
当初及び土質の変化時。		
同左		
		0
設計図書による。		
500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事 は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が 2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割す るものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に 示す。 ・500m2大満:5点 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上 で、(再) 転圧を行うものとする。 ・橋合背面アプローチ部における規格値は、下記の通り とする。 ・織固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工 面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が 2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割 するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層 にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

工種 種別 試験 区分 試験項目 試験方法 規格値 22 吹付工 材料 その他 骨材の密度及び 吸水率試験 JIS A 1109 JIS A 5005 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5011-1~5 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021 細骨材の吸水率: 3.5%以下 租骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材 ケルスラグ細骨材、銅スラグ細 については摘要を参照) () J I S A 5021 単相骨材 の微粒分量 試験 ぶっといては摘要を参照) 対話 A 5021 単相骨材 ケルスラグ細骨材 (20) 上の場合は5.0%以下 スラグ租骨材 5.0%以下 スラグ租骨材 5.0%以下 スラグ租骨材 5.0%以下 2.79年間 5.0%以下 2.79年間 7.0%以下 4.0%以下 4.	
の他 W水率試験 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5005 JIS A 50011-1~5 JIS A 5021 細骨材の吸水率: 3.5%以下 租骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材 ケルスラグ細骨材、銅スラグ細 については摘要を参照) イク表示された 対路 A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308 粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形 が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 をわいり、0%以下 をわいり、0%以下 をわいり、0%以下 をわいり、0%以下 をわいり、0%以下 をおいり、0%以下 0.0%以	
ク表示された 情材の微粒分量 JIS A 1103 JIS A 5005	
ディ 受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (たたり 作用を受ける場合は5.0%以下 と り作用を受ける場合は5.0%以下 も でんしい でんしい でんしい でんしい でんしい でんしい でんしょう カーシャ カーシャ カーシャ カーシャ カーシャ カーシャ カーシャ カーシャ	マ) へり作用を ごし、すりへ ド) (ただし、す
ストコ	
ン モルタルの圧縮 ク 強度による砂の 財験	
「	
を ・	
は	
ポルトランドセ メントの化学分 析 切IS R 5210 (ポルトランドセメ JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ JIS R 5214 (エコセメント)	
未選ぜ水の水質 上水道水及び上水道水以外の水の 懸濁物質の量:2g/L以下 場合:	は30分以内、
回収水の場合: 塩化物イオン量:200mg/L以下 JIS A 5308附属書JC セメントの凝結時間の差:始発 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7あ 90%以上	
(製 必須 細骨材の表面水 JIS A 1111 設計図書による よ 空試験 租骨材の表面水 JIS A 1125 S (字試験)	
除プ その他 計量設備の計量 水:±1%以内 セメント:±1%以内 セメント:±1%以内	
上 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± (ス) 混和剤: ±3%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 混和剤: ±3%以内	1%以内)

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
工事開始前、工事中 1 回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高 炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅 スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第4部:電 気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第5部:石炭 ガス化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第5部:石炭 ガス化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の モルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用 していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上		
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	0

				ı	<u>品質管理基準及び規格値</u>	T
エ 科	重	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
22 吹作	才工	は除く) レディーミクストコンクリ製造 (プラント)(JI	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:
		- トを使用する場合			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
		施工	その他	塩化物総量規制	『コンクリートの耐久性向上』仕 様書	原則0. 3kg/m3以下
				スランプ試験 (モルタル除 く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
			必須	コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F561-2023	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。
			その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
				コアによる強度 試験	JIS A 1107	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合 は工種回以上の試験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋 台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、	0
		0
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に 1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することが できる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回 の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、55m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(ISCE-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋田、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工、種門、板高欄等)、據壁工(高さ1m以上)、	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用す るのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日 養生し、直径50mmのコアを切取りキャッピングを行う。原則 として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合 は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回 の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は工種回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工種の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。	
品質に異常が認められた場合に行う。	※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
mpスに大田 / 1000 940に勿口に日 / 5		

			1	<u>品質管理基準及び規格値</u> I	I
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
23 現場吹付法枠工	材料	必須	アルカリシリカ 反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左
	材料	その他(骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。
		JISマー ク表示・	骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)
		されたレデ			
		イーミクストコンクリート!	骨材の微粒分量試験	JIS A 1003 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材
		を使用	砂の有機不純物 試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
		用する場	モルタルの圧縮 強度による砂の 試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
		合は	骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
		除 く)	硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			メントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の 場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
(次頁に続 く)				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高 ガスラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部:フェロッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第4部:電気 炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第6部:石炭 がス化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第5部:石炭 がス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材一第5部:石炭 がス化スラグ骨材)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の モルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 合砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用 していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原木は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0

		1		<u>品質管理基準及び規格値</u>	
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
23 現場吹 付法枠工	用製 す造 る	必須	細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による
	場(合 J		粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	
	は除く) と表示	その他	計量設備の計量 精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	小されたレディミクストコ	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下
	ンクリー トを使			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以 下 経動度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下
	施工	その他	スランブ試験 (モルタル除 く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
		必須	コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F561-2023	設計図書による
		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕 様書	原則0.3kg/m3以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜試 験」による	引抜き耐力の80%程度以上。
			コアによる強度 試験	JIS A 1107	設計図書による。

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上		0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋白、橋脚、杭類(場所打杭,井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、據壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
		0
- 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合 は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンク リート工場の出質証明書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回 の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋 台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、	
1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 ϕ 5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、 σ 28…3本、)とする。	・参考値:18N/mm2以上(材令28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合 は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工 種一トりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回 の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に 1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※でI工種当りの総使用量が50m3未満の場合はI工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工種の品質証明書等のみとすることができる。I工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に無砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照 ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合 は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回 の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
設計図書による。		
品質に異常が認められた場合に行う。		

			1	品質管埋基準及び規格値	1
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
24 河川土 工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試 験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203]
			土の液性限界・ 塑性限界試験	JIS A 1205	
			土の一軸圧縮試 験	JIS A 1216	
			土の三軸圧縮試 験	地盤材料試験の方法と解説	
			土の圧密試験	JIS A 1217]
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	
	lafa met	V. /==	土の透水試験	JIS A 1218	- 1 #/ II do do - 000/ DI I
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度また は空気間隙率の規定によることができる。
			れかを実施す	最大粒径>53㎜:	ISEMININ' I SYNDETIC OF CONTROL OF
			る。	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	【砂質土 (25%≦75μmふるい通過分< 50%)】
					空気間隙率VaがVa≦15%
					【粘性土 (50%≦75μmふるい通過分)】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間隙率 Vaが2%≦Va≦10%
					または、設計図書による。
					STATE WILLIAM
				または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾 燥密度の92%以上。
				理要領(案)」による。	ただし、上記により難い場合は、飽和度また は空気間隙率の規定によることができる。
					【砂質土 (25%≦75μmふるい通過分<
					50%)】 空気間隙率VaがVa≦15%
					【粘性土 (50%≦75μmふるい通過分)】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間隙率
					Vaが2%≦Va≦10% または、設計図書による。
					または、以前凶者による。
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め 管理要領」による	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。
				日在女別」による	`wo
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。		
築堤は、1,000m3に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ご とに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位 の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上 の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m2未満:5点 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左配の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上 で、(再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
含水比の変化が認められたとき。		
トラフィカビリティが悪いとき。		

				1	<u>品質管理基準及び規格値</u> -	· <u> </u>
Ξ	□ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
25 工	海岸土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
1.			その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
				土粒子の密度試	JIS A 1202	1
					JIS A 1203	
				土の液性限界・	JIS A 1205	†
				塑性限界試験 土の一軸圧縮試	JIS A 1216	4
				験	J15 A 1210	1
				土の三軸圧縮試 ^輪	地盤材料試験の方法と解説	
				土の圧密試験	JIS A 1217	<u> </u>
				土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	-
	ŀ	施工	必須	土の透水試験 現場密度の測定	JIS A 1218 最大粒径≦53mm:	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に
		<i>7</i> 2	2.50	※右記試験方法	砂置換法 (JIS A 1214)	示された値。
				(3種類) のいず れかを実施す	最大粒径>53mm:	
				る。	舗装調査・試験法便覧 [4]-256	
					突砂法	
					または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書によ
					理要領(案)」による。	ప .
					または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが 規定回数だけ締め固められたことを確認す
					管理要領」による	S.
			その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
				コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	
26	砂防土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
工						
		施工	必須	現場密度の測定	最大粒径≦53mm:	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に
				※右記試験方法 (3種類)のいず	砂置換法 (JIS A 1214)	示された値。
				れかを実施す	最大粒径>53mm:	
				る。	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	
					または、	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾
					「RI計器を用いた盛土の締固め管	燥密度の90%以上。 または、設計図書によ
					理要領(案)」	వ .
					または、	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが
					「TS・GNSSを用いた盛土の締固め	規定回数だけ締め固められたことを確認す
					管理要領」	る。
1						

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。		
築堤は、1,000m3に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する	回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上	
 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	で、(再)転圧を行うものとする。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位 の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上 の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m2未満:5点 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上 で、(再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 含水比の変化が認められたとき。		
トラフィカビリティが悪いとき。		
当初及び土質の変化時。		
1,000m3に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	
盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ご とに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位 の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上 の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m2以上100m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左配の規格値を満たしていても、規格値を著しく下 回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	
1. 盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

	品質管埋基準及び規格値				
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
27 道路土工	材料		土の締固め試験 CBR試験 (路床) 土の粒度試験 十粒子の密度試	JIS A 1210 JIS A 1211 JIS A 1204 TIS A 1202	設計図書による。 設計図書による。
			土の含水比試験 土の含水比試験 土の水性限界・ 型性限界試験 土の軸圧縮試 験 土の正密試験 土の正密試験 土のせいが試験	JIS A 1203 JIS A 1205 JIS A 1216 地盤材料試験の方法と解説 JIS A 1217 地盤材料試験の方法と解説	
	施工	必須	上の透水線 生の透水線 現場密度の測定 活種類)のいず れかを実施す る。	型金金付付の成のプロと呼吸 現15 A 1218 最大粒径≤53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の 含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の密度への締 固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 【粘性土】 ・路体:自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率4aが2%≦¼≤10%または飽和度Srが 85%≦S下≤55%。
(次頁に続く)					・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間 原率Vaが29%≦Va≤8% ただし、結固め管理が可能な場合は、砂質土 の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。		
当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
当初及び土質の変化した時。		
路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。 5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		

	1				<u>品質管理基準及び規格値</u> -	T
ı	1 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
27 工	道路土	施工	必須		または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物板付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B 法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。
						【粘性土】・・路体、路床及び構造物取付け部:自然含水 比またはトラフィカビリティーが確保できる 含水比において、1管理単位の現場空気間隙 率の平均値が8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土 の基準を適用することができる。
						または、設計図書による。
					または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め 管理要領」による	施工範囲を小分割した管理プロックの全でが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。
				プルーフローリ ング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
				現場CBR試験 含水比試験	JIS A 1222 JIS A 1203	設計図書による。
				コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。
				たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	
28	捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
				岩石の吸水率	JIS A 5006	
				岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	
			その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはな らない。

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 とに管理を行うものとする。 8体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が 2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	- 最大粒径 100mの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 ただし、現 道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。 路体の場合、1,000m3につき 1回の割合で行う。ただし、 5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、 1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。		
必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い時		
プルーフローリングでの不良箇所について実施		
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	 500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 参考値: ・硬石:約2.7g/cm3~2.5g/cm3 ・準硬石:約2.5g/cm3~2g/cm3 ・軟石:約2g/cm3未満 	0
	 500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 参考値: ・硬石 : 5%未満 ・ 準硬石: 5%以上15%未満 ・ 軟石 : 15%以上 	0
	 500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 参考値: ・硬石: 4903N/cm2以上 ・ 準硬石: 980.66N/cm2以上4903N/cm2未満 ・軟石: 980.66N/cm2未満 	0
5,000m3につき1回の割で行う。 ただし、5,000m3以下のものは1工事2回実施する。	500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	
29 コンク リートダム	材 料 (J	必須	アルカリシリカ 反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	间左	
	ISマーク表示されたレデ	その他	骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 吸水率: [2023年制定]コンクリート標準示方 書 ダムコンクリート編による。	
	イーミカ		骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	
	クストコンク		セメントの物理 試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	
	リートを		ポルトランドセ メントの化学分 析	JIS R 5202		
	を使用す		砂の有機不純物 試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。	
	する場合		モルタルの圧縮 強度による砂の 試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	
	可は除く)		試験	JIS A 1103	租骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、 微粒分量試験で失われるものが砕石粉のとき には、3.0%以下。 細骨材: ・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受け る場合は3.0%以下。 ・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるもの が砕石粉であって、粘土、シルトなどを含ま ないときには9.0%以下。ただし、同様の場 合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	
			骨材中の粘土塊 量の試験 硫酸ナトリウム	JIS A 1137 JIS A 1122	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下 細骨材:10%以下	
				JIS A 5005	和目前: 12%以下 租骨材: 12%以下	
			粗骨材のすりへ り試験	JIS A 1121	40%以下	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の 場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	
(次頁に続 く)				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量: 200mg/L以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で 90%以上	

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高 原スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部: 銅ス JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第3部: 銅ス JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第4部: 電気 炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第5部: 石炭 ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材一第5部: 石炭	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の モルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0

			ı	品質管埋基準及び規格値	T
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
29 コンケ リートダム	クリートを使用する場合は除く)製造(プラント)(JISマーク表示さ	その他	計量設備の計量精度	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内 コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:
	これたレディー ミクス			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮触度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
	トコン		率試験 粗骨材の表面水	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による
	施工	必須	率試験 塩化物総量規制 単位水量測定	樣書	原則0.3kg/m3以下 1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3
(次頁に続く)				位水量測定要領(案)(平成16年3 月8日事務連絡)」	の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3 を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量 変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を 指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、 運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を 行う。 なお、「15kg/m3以内で安定するまで」と は、2回連続して15kg/m3以内の値を観測する ことをいう。 3) 配合設計±20kg/m3の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を を動の原因を調査し、生コン製造業者に改善会 を指示しなければならない。その後の配合設計 計ま15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施して場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい 方で評価してよい。

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上		0
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に 1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※でI工種当りの総使用量が50m3末満の場合はI工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。I工 面対象を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、	
100m3/目以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m3~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20mm〜25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を 基本とする。	

				品質管理基準及び規格値	
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
29 コンケ リートダム	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の 80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/ 4以上の確率で下回らない。
			温・コンクリー ト)	温度計による。	
		その他	単位容積質量試 験	JIS A 1116	設計図書による
			洗い分析試験 コンクリートの ブリーディング 試験	JIS A 1112 JIS A 1123	
			引張強度試験	JIS A 1113 JIS A 1106	

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m3 ~150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた 時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合 は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回 の試験を行う。	
	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋 台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、據壁工(高さIn以上)、函渠 工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、 ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種及び特記仕様書で指定された工種)	
1回3ヶ 1.1プロック1リフトのコンクリート量500m3未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m3以下の場合及び教種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.1プロック1リフトコンクリート量60m3以上の場合1プロック1リフトコンクリート量6から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3. ビア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割合で行う。		
1回供試体作成時各プロック打込み開始時終了時。		
1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値: 2. 3t/m3以上	
1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		

		ı		<u>品質管理基準及び規格値</u> -	T
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
30 覆エコ ンクリート (NATM)	材 料 (J	必須	アルカリシリカ 反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左
	S S	その他	骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。
	ク表示されたレディ		骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については適用を参照)
	ーミクストコ		粗骨材のすりへ り試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下
	ンクリートを		骨材の微粒分量 試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率 が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下
	使用する場合は除				それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を 受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、す りへり作用を受ける場合は3.0%以下)
	<)		砂の有機不純物 試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮 強度による砂の 試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
			硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下
			試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			メントの化学分 析	JIS R 5202	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
(次頁に続 く)				回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第5部:石炭ガス化スラグ骨材 JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材一第5部:石炭ガス化スラグ骨材	0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の モルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。	していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適 合するものとする。	0

				<u>品質管理基準及び規格値</u>	
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
30 覆工コ ンクリート (NATM)	製造(プラン	その他	計量設備の計量 精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	使用する場合は除く)ト)(JISマーク表示さ		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下
	れたレディー ミ			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3㎝以下
	クス		細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による
	トコ		粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	
	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
(次頁に続			単位水量測定	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)(平成16年3月8日事務連絡)」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m3以内の値を観測することが、「15kg/m3以内の値を観測することが上では、2回連続して15kg/m3以内の値を観測することがで、運搬車の3台位、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、人生コンを打込まずに、持ち帰らせ、人生コンを打込まずに、持ち帰らせ、人量を動の原とで調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m3以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することがでมった。
<)					

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回以上/12か月。		0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上		0
- 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
100m3/目以上の場合: 2回/日 (午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m3~150m3ごとに1回、及び荷削し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3 を基本とする。	

			1	品質管理基準及び規格値	T
エ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
30 覆エコ ンクリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果が、3個の供試体の試験値の平均値)
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕 様書	原則0.3kg/m3以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
		その他	コアによる強度 試験 コンクリートの 洗い分析試験	JIS A 1107 JIS A 1112	設計図書による。
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm
			テストハンマー による強度推定 調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度
		その他	コアによる強度 試験	JIS A 1107	設計基準強度
31 吹付け コンクリー ト(NATM)	材料	必須	アルカリシリカ 反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左
		ン ク リ し (骨材のふるい分 け試験	JIS A 1102	設計図書による。
		ト J を I	骨材の単位容積 質量試験	JIS A 1104	
		使用する フィーク	骨材の密度及び 吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下
(次頁に続		る場合は除く)	骨材の微粒分量 試験 砂の有機不純物	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率 が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を 受ける場合は5.0%以下 (ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下 (ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下 (ただし、す りへり作用を受ける場合は3.0%以下) 標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度
(次貝に就く)			試験	J10 N 1100	が90%以上の場合は使用できる。

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
・荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料 $1回/$ 日以上、構造物の重要と工事の規模に応じて $20m^3$ ~ $150m^3$ ごとに回。及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースの採取は、 $1回につき6個(\sigma7\cdots3個,\sigma28\cdots3個)$ とする。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3 を基本とする。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に 1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することが できる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回 の測定値の平均値。 ・荷釦し時	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン 含有率試験方法」(JSCE-C 502-2023, 503-2023)または 設計図書の規定により行う。	
回グロ以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
トンネルは1打設部分を単位とし、各単位につき3カ所の調査 を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合 と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合 は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	再調查の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督 員と協議するものとする。	
所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを 採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮換度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。 粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
		0
		0
		0
	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材の モルタル圧縮強度による試験方法」による。	0

			1	<u>品質管理基準及び規格値</u>	1
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
31 吹付け コンクリー ト(NATM)	材料	合は除く	モルタルの圧縮 強度による砂の 試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
		S I I	骨材中の粘土塊 量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
		- ク表示	硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
		かされ	粗骨材の粒形判 定実績率試験	JIS A 5005	55%以上
		ルたレディー	セメントの物理 試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
		ミクス	ポルトランドセ メントの化学分 析	JIS R 5202	
		トコンクリートを	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の 場合: JIS A 5308附属書JC	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
		使用する場		回収水の場合: JIS A 5308附属書JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	シクリートを:	その他	計量設備の計量 精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	使用する場合は除く)ト)(JISマーク表示さ		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:
	れたレディ			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下
	. — w				空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
	クス		細骨材の表面水 率試験	JIS A 1111	設計図書による
(次頁に続 く)	<u></u> — П		粗骨材の表面水 率試験	JIS A 1125	<u> </u>

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃 い場合。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。 粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
租骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 工事開始前、工事中1回/月以上		0
上字师知时、上字下1四/ 万处上		0
		0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用 していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中 1 回以上/12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適 合するものとする。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上。		0

				品質管埋基準及び規格値	ı
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
31 吹付け コンクリー ト(NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕 様書	原則0.3kg/m3以下
			コンクリートの 圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F561-2023	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			吹付けコンク リートの初期強 度(引抜きせん断 強度)	(JSCE-F561-2013) 引抜き方法による吹付けコンク リートの初期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm2以上
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コアによる強度 試験	JIS A 1107	設計図書による。
32 ロック ボルト (NATM)	材料	その他	外観検査(ロックボルト)	目視・ 寸法計測	設計図書による。
	施工	必須	強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフ ロー値試験	JIS R 5201	
			ロックボルトの 引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜試 験」による	
33 路上再 生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.9 路上で破砕した路盤再生骨材の目 標粒度範囲による
			土の含水比試験 土の液性限界・ 塑性限界試験	JIS A 1203 JIS A 1205	設計図書による。 塑性指数PI:9以下
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
(次頁に続 く)			ポルトランドセ メントの化学分 析	JIS R 5202	

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に 1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することが できる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回 の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン 含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023)または設 計図書の規定により行う。	
トンネル施工長20m毎に1回 材齢7日,28日 $(2\times3=6$ 供款体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 $\phi5$ cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本 $(\sigma7\cdots3$ 本、 $\sigma28\cdots3$ 本、 $)$ とする。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン 含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023)または設 計図書の規定により行う。	
トンネル施工長20mごとに1回		
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
材質は製造会社の試験による。		0
1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回		
1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前		
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
当初及び材料の変化時		
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0

				<u>品質管理基準及び規格値</u>	,
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
33 路上再生路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下 の場合のみ適用できる	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上
			験 CAEの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法便覧 [4]-133 舗装調査・試験法便覧 [4]-135	設計図書による。
34 路上表 層再生工	材料	必須	含水比試験 旧アスファルト 針入度 旧アスファルト の軟化点	JIS A 1203 JIS K 2207	
			既設表層混合物 の密度試験 既設表層混合物 の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-218 舗装調査・試験法便覧 [4]-309 舗装調査・試験法便覧 [4]-318	
			試験 既設表層混合物 のふるい分け試 験 新規アスファル ト混合物	舗装調査・試験法便覧 [2]-16 「アスファルト舗装」に準じる。	同左
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上
		v /l:	温度測定かきほぐし深さ	温度計による。 「舗装再生便覧」	110℃以上 -0.7cm以内
		その他	イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16 舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内 75μmふるい: ±5%以内
			アスファルト量 抽出粒度分析試 験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量:±0.9%以内

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足していればよい。		
・1,000㎡につき1孔で測定する。 ・ただし1工事あたり3孔以上		
当初及び材料の変化時	as the section of the	
1~2回/日	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定 処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用で きる場合にはそれらを用いてもよい。	
		0
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足していればよい。	空隙率による管理でもよい。	
・1,000㎡につき1孔で測定する。 ・ただし1工事あたり3孔以上		
随時 1,000m2毎	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1, VOUILE TIP		
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

工種 種別 試験 区分 試験項目 試験方法 規格値 35 排水性 舗装工・透 水性舗装工 材料 に対験 必須 け試験 質材のふるい分 け試験 JIS A 1102 「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	
舗装工・透け試験	
骨材の密度及び JIS A 1109	
骨材中の粘土塊	
租骨材の形状試 舗装調査・試験法便覧 [2]-51 細長、あるいは偏平な石片:10%以下験	
フィラー (舗装 用石灰石粉) の 粒度試験	
フィラー (舗装 用石灰石約) の 水分試験	
その他 フィラーの塑性 JIS A 1205 4以下 指数試験	
フィラーのフ 舗装調査・試験法便覧 [2]-83 50%以下 ロー試験	
製鋼スラグの水 舗装調査・試験法便覧 [2]-94 水浸膨張比:2.0%以下 浸膨張性試験	
粗骨材のすりへ JIS A 1121	以下
硫酸ナトリウム による骨材の安 定性試験 JIS A 1122 損失量: 12%以下 定性試験	
針入度試験 JIS K 2207 40(1/10mm) 以上	
軟化点試験 JIS K 2207 80.0℃以上	
伸度試験 JIS K 2207 50cm以上 (15℃)	
引火点試験 JIS K 2265-1 260℃以上 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	
薄膜加熱質量変 JIS K 2207 0.6%以下 化率	
薄膜加熱針入度 JIS K 2207 65%以上 残留率	
タフネス・テナ (次頁に続 舗装調査・試験法便覧 [2]-289 タフネス:20N・m	
(A) 密度試験 JIS K 2207	

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前		
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
		0
		0
		0
		0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前		
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0

				<u>品質管理基準及び規格値</u>	
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
35 排水性 舗装工・透 水性舗装工		必須	粒度 (2.36mmフ ルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい: ±12%以内基準粒度
			粒度 (75μmフル イ) アスファルト量 抽出粒度分析試	舗装調査・試験法便覧 [2]-16 舗装調査・試験法便覧 [4]-318	75μmふるい:±5%以内基準粒度 アスファルト量:±0.9%以内
			験	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
		その他	水浸ホイールト ラッキング試験 ホイールトラッ	舗装調査・試験法便覧 [3]-65 舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。
	舗設現	必須	キング試験 ラベリング試験 カンタブロ試験 温度測定(初転	舗装調査・試験法便覧 [3]-18 舗装調査・試験法便覧 [3]-110 温度計による。	
	場	2.00	圧前) 現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-154	X ₁₀ 1,000mL/15sec以上 X ₁₀ 300mL/15sec以上(歩道箇所)
				舗装調査・試験法便覧 [3]-224	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による
			外観検査(混合 物)	目視	

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回 /日		
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。		0
小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		
		0
		0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認 アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m2ごと。		
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満 足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものと する。		
・ 発固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。		
・1,000㎡につき1孔で測定する。 ・ただし1工事あたり3孔以上		
随時		

			1	<u>品質官埋基準及び規格値</u> I	1
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
36 プラン ト再生舗装 エ	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽 出後の骨材粒度 再生骨材	舗装調査・試験法便覧 [2]-16 舗装調査・試験法便覧 [4]-318	3.8%以上
			旧アスファルト 含有量		
			再生骨材 旧アスファルト 針入度	マーシャル安定度試験による再生 骨材の旧アスファルト性状判定方 法	20(1/10mm)以上 (25°C)
			再生骨材 洗い試験で失わ れる量	舗装再生便覧	5%以下
			再生アスファル ト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格
	プラン ト	必須	粒度(2.36mmフ ルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。
			粒度(75μmフル イ)		75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。
			再生アスファル ト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ± 1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5 による。
		その他	ラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。
			ホイールトラッ キング試験 ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44 舗装調査・試験法便覧 [3]-18	
	舗設現 場	必須	外観検査(混合 物)	目視	
			温度測定(初転 圧前)	温度計による。	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上
					再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上
37 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票 確認	
			Sマーク表示品 以外かつミル シート照合不可 な主部材)	JISC & S	JISIC & 3
			外観検査 (付属部材)	目視及び計測	

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
		0
再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使 用しない日を除いて2日に1回とする。		0
再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンク リート再生骨材の水洗前の75μmかるいにとどまるもの と、水洗後の75μmかるいにとどまるものを気乾もしくは 60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
2回以上及び材料の変化		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
工事規模の考え方		
中規模以上とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あ		0
るいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。		0
同左	耐水性の確認	0
	耐流動性の確認	0
	耐磨耗性の確認	0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上(再 アス処理の場合は、基準密度の93%以上)を満足するものと し、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足す るものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の 測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規 格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値 X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡につき1孔で測定する。 ・ただし1工事あたり3孔以上		
現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		0
JISによる	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
		L

品貨官埋基準及ひ規格値					
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
38 ガス切 断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以下 二次部材の最大表面粗さ 100μm以下 (ただ し、切削による場合は50μm以下)
			ノッチ深さ	目視計測	主要部材:ノッチがあってはならない 二次部材:1mm以下
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕 跡を残さず容易にはく離するもの。
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態 のもの。
		その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく)
			ベベル精度 真直度	計測器による計測	
39 溶接工	施工	必須	引張試験:開先 溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。
			型曲げ試験 (19mm未満裏曲 げ) (19mm以上 側曲げ):開先 溶接	JIS Z 3122	●製が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまた はスラグ巻き込みであることが確認され、か つ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容する ものとする。
			衝撃試験:開先 溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上(それぞれの3個の平均値)。
			マクロ試験:開 先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。
			非破壞試験:開	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ 銅橋・鋼部材編20.8.6外部 まず検査 20.8.7内部 まず検査 の規定による	同左 欠陥があってはならない。
			み肉溶接 引張試験:ス タッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2以上、引張強さは 400~ 550N/mm2、伸びは20%以上とする。ただし溶 接で切れてはいけない。
(次頁に続			曲げ試験:ス	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。
<)		<u> </u>	タッド溶接		

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大 高さ粗さRZとする。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
試験片の形状: JIS 2 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状:JIS 2 3122 試験片の個数:2		0
試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」 Ⅲ 鋼橋・鋼部材編30.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数:各部位につき3		0
試験片の個数:1		0
試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」I 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試 映溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工 試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試 験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略すること ができる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞ れの試験の種類に対応したJIS 2 2305(非破壊試験一社 作者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有 していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験における レベル2以上の資格とする。 ・超音波自動採傷試験を行う場合は、超音波探傷試験に おけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探 傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
試験片の形状:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋:鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編20.8.4 溶接施工法 図-20.8.3 すみ肉溶接試験 (マクロ試験) 溶接方法及び試験片の形状による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状:JIS B 1198 試験片の個数:3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値			
39 溶接工	施工	必須	突合せ溶接継手 の内部欠陥に対 する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に関ロした割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、 板厚が25m以下の試験の結果については、以 下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。			
			外観検査(割 れ)	• 目視	あってはならない。			
			外観形状検査 (ビード表面の ピット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接維 手、T溶接継手、角溶接維手には、ビード表 面にピットがあってはならない。その他のす み肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継 手につき3個または継手長さ1mにつき3個ま でを許容する。ただし、ビットの大きさが 1mm以下の場合は、3個を1個として計算す る。			
			外観形状検査 (ビード表面の 凹凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外観形状検査 (アンダーカッ ト)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋・銅部材編20.8.6外部きず検査の規定による。			
			外観検査(オー バーラップ)	・目視	あってはならない。			
			外観形状検査 (すみ肉溶接サ イズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。			
			外観形状検査 (余盛高さ)		設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接 は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなく てよい。余盛高さが以下に示す値を超える場 合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕 上げるものとする。			
					ビード幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≦3 15≦B<25 : h≦4 25≦B : h≦ (4/25) • B			
			外観形状検査 (アークスタッ ド)		・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり 包囲していなければならない。なお、余盛り は高さ1mm、幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ巻込み:あってはならな い。			
(次頁に続 く)					・アンダーカット: 鋭い切欠状のアンダー カットがあってはならない。ただし、グライ ンダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは 仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値± 2mm) を超えてはならない。			

試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験 (手探傷) の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部 材編 表・解20.8.6及び表・解20.8.7に各継手の強度等級を 満た寸上での内部きずけ法の許容値が示されている。な お、表・解20.8.6及び表・解20.8.7に示されていない強度 等級を低減させた場合などの継手の内部きずけ法の許容 値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼稿・ 鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動採傷試験を行う場合は、超音波探傷試験に おけるレベル3の資格とする。 ・手採傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験に おけるレベル2以上の資格とする。	0
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は 全延長実施する。ただし、判定が困難な場合は、磁粉探傷試 験または浸透探傷試験を用いる	磁粉採傷試験または浸透採傷試験を行う者は、それぞれ の試験の種類に対応したJIS 2 2305 (非破壊試験-技術 者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有し ていなければならない。	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わ しい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編表・解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表・解20.8.4及び表+解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方	
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。	書・同解説」II 網橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わ しい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値		
39 溶接工	施工	その他	ハンマー打撃試 験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。		
40. 中暦 20 中国 20 中	材料	必須	土の含水比試験 土の湿潤密度試 験 テーブルフロー 試験 土の一軸圧縮試 験 (改良体の強 度)	JIS A 1203 JIS A 1225 JIS R 5201 JIS A 1216	設計図書による。		
用しない		その他	土粒子の密度試験 土の粒度試験 土の粒度試験 土の被性限界・ 塑性甲科試験 土の医密試験 土懸濁液のpH試験 土無屬液のpH試験 土の無熱減量試 験	JIS A 1202 JIS A 1204 JIS A 1205 JIS A 1216 JIS A 1217 JGS 0211 JGS 0221	設計図書による。		
	施工	必須	深度方向の品質確認(均質性) 土の一軸圧縮試 (改良体の強 度)	試料採取器または ボーリングコアの目視確認JIS A 1216	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認 ①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの		
41. 鉄筋挿入工	材料	必須その他	品質検査 (芯材・ナット等) 定着材のフロー 値試験 外観検査 (芯材ント・) 圧縮強度試験 圧縮強度試験	ミルシート JSCE-F521-2018 ・日視 ・寸法計測	設計図書による。 9~22秒 Pロート 設計図書による。 設計図書による。		
	施工	必須	圧縮蚀及試験 引き抜き試験 (受入試験) 適合性試験	JIS 4 1108 地山補強土工法設計・施工マニュ アル 地山補強土工法設計・施工マニュ アル	政市図書による。 設計図書による。 設計図書による。		

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	
当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
有機質土の場合は必要に応じて実施する		
1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良体上、 中、下において連続されて改良されていることをフェノール フタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の 指示による。	 実施頻度は、監督員との協議による。 ボーリング等により供試体を採取する。 	
1,000m3~4,000m3につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の	実施頻度は、監督員との協議による。	
指示による。 材料入荷時		0
施工開始前1回および定着材の材料や配合変更時に実施。1回 の試験は2回行い、測定値の平均をフロー値とする。 材料入荷時	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合	
施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回) ・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合	
・地層ごとに3本以上を標準とする。・載荷サイクルは多サイクルを標準とする。・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。		

	ı	1	1	<u> </u>	T I
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値
42. 管水路 基礎 (砂基 礎等)	材料	必須	の締固め試験	JIS A 1210 JIS A 1202 JIS A 1204	
	施工	必須	砂置換法による 土の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1214 JIS A 1203	締固めの規定 (JIS A 1210のA・B法) 締固めI 85%以上 締固めI 90%以上 締固めIE 90%以上 締固め度= { (現地で締め固めた後の乾燥密度) / (JIS A 1210の試験方法による最大乾燥密度) > ×100(%) 上記によらない場合は特記仕様書による。
43. 盛土工	材料	必須	突固めによる土 の締固め試験 土粒子の密度試 験	JIS A 1210 JIS A 1202	
	施工	必須	土の含水比試験 砂置換法による 土の密度試験	JIS A 1203 JIS A 1214	1. 乾燥密度で規定する場合 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する 絡固め度は、 A・B方法 90%以上 C・D・E方法 85%以上 2. 飽和度で規定する場合、飽和度は 85~ 95%の範囲とする。 3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲ キ率は 2~10%の範囲とする。 上記によらない場合は特記仕様書による。

試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
工事着手前1回及び材料が変わった場合。		
		0
延長200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。		
なお、基礎部横断方向の測定箇所は下記を標準とする。		
<u>q</u>		
900		
基曲		
管中心高 〇年は刺走位置		
工事着手前1回及び材料が変わった場合。		
土量5,000m3以上の場合は1,000m3につき1回、5,000m3未満は延長200mにつき1回、測定箇所は横断方向に3点とす		
る。高盛土の場合は監督員の指示による。		